

## 栄村の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	2,573	3,294,221	208,455	673,917	20.4	16.7

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

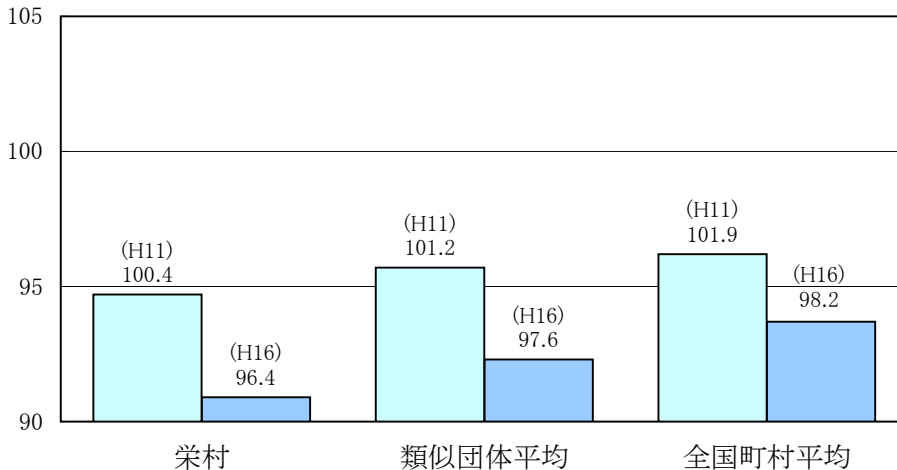
区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
17年度	82	315,979,000	45,210,000	127,388,000	488,577,000	5,958,256

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

#### (3) 特記事項

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

(例)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
栄村	42.1 歳	319,796 円	362,495 円
			354,525 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.3 歳	322,160 円	362,050 円
			358,008 円

#### ②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
栄村	52.5 歳	281,090 円	294,300 円
			294,300 円
うち用務員	51.8 歳	281,750 円	305,550 円
			305,550 円
うち給食調理員	54.4 歳	277,850 円	285,125 円
			285,125 円
うち庁務員	48.4 歳	290,100 円	292,600 円
			292,600 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	49.2 歳	279,192 円	306,513 円
			299,201 円
民間事業者平均	歳	—	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区分		栄村		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	177,400 円	190,200 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	143,300 円	154,300 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	140,700 円	151,500 円	—	—
	中学卒	128,100 円	136,000 円	—	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

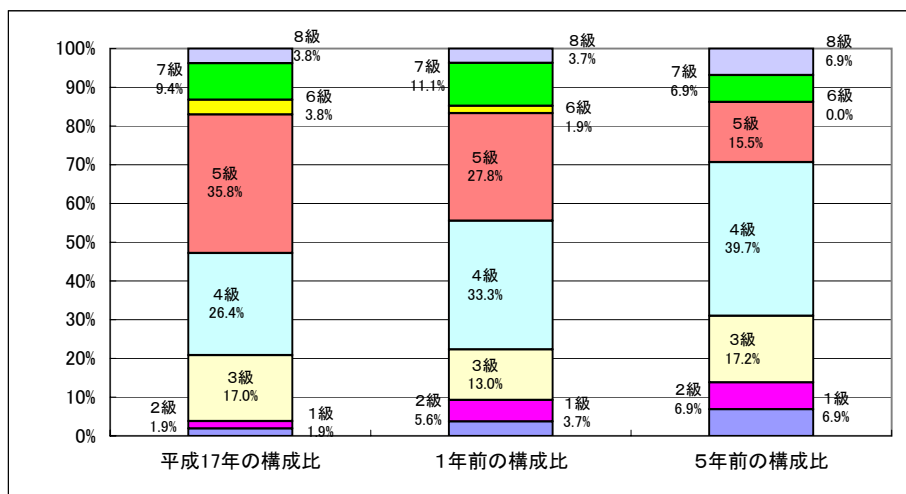
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	277,600 円	— 円	357,300 円
	高校卒	205,700 円	285,700 円	310,933 円
技能労務職	高校卒	263,700 円	286,100 円	290,100 円
	中学卒	— 円	— 円	258,900 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況 (17年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、技師補、保育士補の職務	1 人	1.9 %
2 級	主事、技師、保育士の職務	1 人	1.9 %
3 級	主任主事、主任技師、保育士の職務	9 人	17.0 %
4 級	班長等及び主任の職務	14 人	26.4 %
5 級	重要な業務を分掌する村長が定める班長等及び主査の職務	19 人	35.8 %
6 級	課長補佐及び主幹の職務	2 人	3.8 %
7 級	課等の長の職務	5 人	9.4 %
8 級	重要な業務を所掌する村長が定める課等の長の職務	2 人	3.8 %

- (注) 1 栄村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 54
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 9
	比 率 B/A	% 16.7
15年度	職 員 数 A	人 53
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 8
	比 率 B/A	% 15.1

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

栄 村		国	
1人当たり平均支給額(16年度) 875 千円		-	
(16年度支給割合) 期末手当 (3.0) 月分 (1.6) 月分		(16年度支給割合) 期末手当 (3.0) 月分 (1.6) 月分	
勤勉手当 (1.4) 月分 (0.7) 月分		勤勉手当 (1.4) 月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%・管理職加算10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

栄 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給 定年 20年以上勤続 退職時 1号俸、勸奨 50歳以上58歳まで退職時1~3号給)					
1人当たり平均支給額 - 千円 28,841 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)	3,648 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	3,648,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	1.1 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療業務手当	歯科医師である職員	歯科医療業務	月額294,000円
地域医療指導手当	歯科医師である職員	住民の健康管理	月額10,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	5,762 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	71 千円
支給実績(15年度決算)	8,422 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	103 千円

(5) その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当		同じ		12,818 千円	158,246 円
住居手当		同じ		1,320 千円	16,296 円
通勤手当		同じ		4,810 千円	59,382 円
管理職手当		同じ		2,658 千円	32,814 円
休日勤務手当		同じ		千円	円

## 5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市区町村長	606,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 円/円
	助 役	514,000	円	円/円
	収 入 役	503,000	円	円/円
報酬	議 長	221,000	円	円/円
	副 議 長	146,000	円	円/円
	議 員	129,000	円	円/円
期末手当	市区町村長 助 役 収 入 役	(16年度支給割合) 3.3 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(16年度支給割合) 3.3 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(支給時期)
	助 役	給料月額×在職月数×支給率		任期毎
	収 入 役	給料月額×在職月数×支給率		任期毎

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

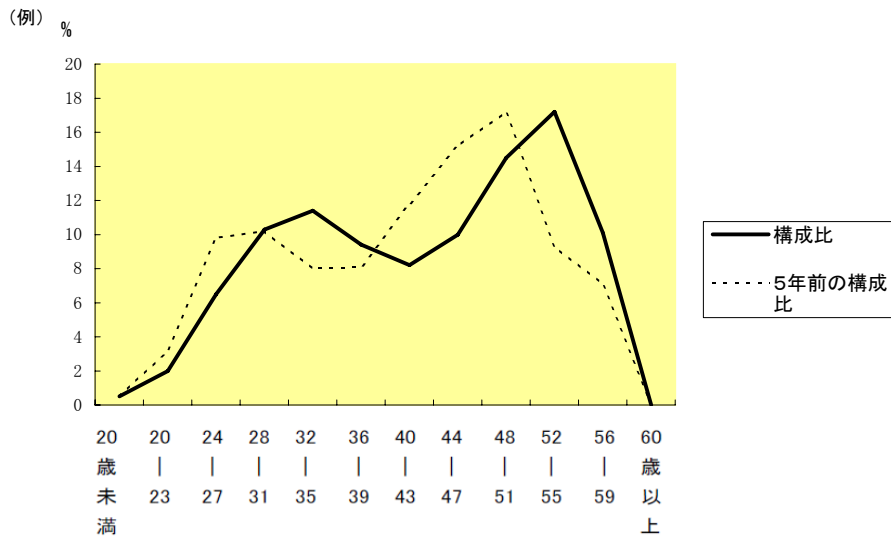
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成16年		
一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	
	総務	14	15	-1	事務事業の見直しによる
	税務	2	2	0	
	民生	23	23	0	
	衛生	6	5	1	事務事業の見直しによる
	農林水産	9	9	0	
	商工	7	6	1	事務事業の見直しによる
	土木	5	6	-1	事務事業の見直しによる
	小 計	68	68	0	
特 別 行 政 部 門	教育	14	14	0	
	小 計	14	14	0	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	1	1	0	
	その他	6	7	-1	事務事業の見直しによる
	小 計	7	8	-1	
合 計		89	90	-1	
		[ 100 ]	[ 100 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	1人	7人	5人	5人	7人	15人	13人	13人	17人	5人		88人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 職員数の定員管理の取り組み（平成17年度から平成21年度まで）

単位:人

年度	期首職員数 (A)	採用者数 (B)	退職者数 (C)	期末職員数 (A+B-C=D)	増減数 (A-D)
平成16年度	91	0	1	90	△1
平成17年度	90	0	2	88	△2
平成18年度	88	0	4	84	△4
平成19年度	84	1	2	83	△1
平成20年度	83	1	2	82	△1
平成21年度	82	0	4	78	△4
合計	—	2	15	—	△13